

2011/11/1

MOT/PBXのRoHS対応について

この度、オフィス24では自社製品「MOT/PBX」のRoHS指令への適合対応を行いましたので下記にご案内いたします。

RoHS指令 (Restriction on Hazardous Substances) とは？

特定物質使用禁止指令。欧州連合 (EU) が実施する有害物質規制を指します。2006年7月1日以降施行のEU域内で取り扱われる電気・電子機器製品について特定の6物質 (鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB (ポリ臭化ビフェニール)、PBDE (ポリ臭化ジフェニルエーテル) の含有を禁止しています。

RoHS指令へ対応

オフィス24では環境保全への自主的な対応として自社製品のRoHS適合対応化を進めております。現在の対応製品およびシリアルNOは下記のとおりです。

機種名	対応時期	対応済みシリアル NO
MOT/PBX (BRI-2400)	2011年10月生産分より	7K1107-2009以降

RoHS指令対応製品のご注文について

上記RoHS対応品に関しては2011年10月末より順次入荷いたします。当社では安定した供給を確保するため常時一定数の在庫を保有しておりますので、2011年9月以前に生産されたRoHS未対応品についても相当数在庫を保有しております。製品は入荷日時順に出荷いたしますので、RoHS対応品指定でご希望の場合は、ご注文時にその旨をお伝えいただけますようお願いいたします。

免責事項

当社では構成物質の情報公開を通じてRoHSの指令対応商品の正確な提供に努めております。ただし、原材料供給業者から提供される範囲に基づいて確認されていること、また機密情報保持のため原材料供給業者から一部の情報が提供されない可能性があることから必ずしも完全な正確性を保証するものではありません。

株式会社オフィス24
広報